

発行所 社会通信社 発行人 滝野 忠

ホームページ <http://shakaitsushin.cool.coocan.jp/> e-mail: shakaitsushin@nifty.com

東京都渋谷区本町六丁目二八―二九〇四 電話・FAX(03)3299-5367

郵便振替 〇〇一〇〇―九一五八四三一 労金 中央労金本店 No.1154163

くもくぐく

■巻頭言■

貧困・格差、不安定雇用の根本問題

伊勢 太郎：2

新しい『討議資料・中期政策の補強』への感想

滝野 忠：4

―『討議資料』の撤回を求めます―

社会主義への多様な道を否定する人々

稲村 守：8

―ベレーシックインカムにすべてを収れん―

協会顧問を辞す願い

原野 人：10

春闘 連合と経団連

編集部：11

読者からのおたより

.....12

旬刊社会通信

NO.1277

二〇一八年一月一日号

二〇一八年一月一日発行
(毎月一日・十五日二回発行)

貧困・格差、不安定雇用の根本問題

資本と労働

資本家（その多くは「経営者」重役）の「取り分」は、賃金とはいわれない。報酬という。賃金は労働力の対価であるからだ。ブルジョアの労働法の集成である労働基準法にも、そう書かれてある。

独占資本と独占資本家（経営者）たちは企業利潤と報酬を倍増いや数倍にもふくらませている。お伽噺の「ジャックと豆の木」以上にである。他方、賃金は西に沈む太陽のように、下がることはあっても上がることはない。「1%対99%」（大資本家と労働貧民）の対立である。

社会の根本 私有財産制度

この根本原因はなにか、「私有財産制」、つまり生産手段が、資本の人格化してある資本家、現代の株式会社では「経営者」に独占されていることにある。生産手段をもたぬ人間は、労働者として持てる商品である労働力を売って生きることを、社会的に強制される。今日の社会では私有財産制のもとに生産・交換・分配・消費がある。

富は労働者がつくる。しかし、富はすべて生産手段の所有者のものとなる。したがって、資本と賃労働の間には平等・公正・自由はない。社会の成り立ちそのものが不平等・不公正・不自由・不正義である。

マルクスの正しき

分配の不平等、それにもとづく貧困が大きな社会問題となった。ワーキング・プア（労働貧民）、はてはプレカリアートなる造語まで表れた。プレカリアートとはどんな考え方なのか。主張者はイギリスで貧困と労働問題について発言するガイ・スタンディングという人物であるらしい。彼は、プレカリアートを、「雇用が不安定で、職業上のアイデンティティーを持たず、実質賃金が減少もしくは不安定化していて、福祉が削減され、つねに債務を抱えているような人たち」、つまり「その日暮らし」と規定する。ガイ・スタンディングの主張は、マルクスが『資本論』で詳細に解明した、資本主義的蓄積の労働者に及ぼす影響、いわゆる「窮乏化法則」の正しさをあらためて証明する。

かつて、ブームとなったピケティ『21世紀の資本』―現代資本主義における資産・所得の格差・不平等の著しい拡大。激化―にしてもそうである。彼らの主張は、『資本論』がいう「資本主義的蓄積の一般的法則」が明らかにしていることの焼き直しにすぎぬ。現象の羅列であり、その根本原因である搾取にふれることはない。だから、そこから正しい処方箋政策は出て来ない。

勤労国民の多くは資本主義社会が資本家の社会であることを知っている。安倍に「お前たちのグループはおれたちと生活感覚が違う」とイラダチ、怒りをつのらせる。

諸新聞の投稿欄は、「お金のない社会を」、「資本主義を修正する議論と知性を期待」

との声に満ちあふれる。それに対し、リベラル（安倍政治には批判力をもつけれど、マルクスの革命を否定する市民主義）はやさしい資本主義こそ必要と、21世紀型資本主義、あるいは唯物史観を否定する宇野学派の著名人は21世紀型社会主義を主張し、ベーシック・インカムが「新自由主義、あるいは金融資本主義への代替案」になると主張する。

くり返すが、貧困・格差・「窮乏化」の根本は生産手段の私的所有にもとづく搾取にある。これに手を付けられないで、資本主義の克服はない！

搾取がもうけの源

搾取は資本主義社会では剰余価値となる。剰余価値は資本家階級（産業・商業・金融・地主・投資家・役員等）に分配される。企業利潤、地代、株主配当、役員報酬等である。資本主義社会はムダな経費をつくる。新聞、雑誌は50%、TVは100%が企業の宣伝費にたよる。安心社会であれば必要ない「保険」はもつともムダな経費である。剰余価値から分配されるムダな経費は数え切れないほど多い。これらの残りが営業利益となり、税をさっぴいたのが純利益である。

独占資本の多くは銀行から金を借りるのではなく、金融資本（証券・投資信託会社等）をつうじ、社債、株式さらには子会社売却や集中・合併で資金をつくる。独占資本の内部留保金（剰余金）は500兆円をこえる。これは、日本が一年間につくる富（GDP）と変わらない。独占資本は、こうして自前で投資資金を調達する。銀行の役割は終わったかにみえる。しかしそうではない。「計画化」されたかの資本主義社会だが、生産は無政府性・競争と個別資本の最大利潤を求める衝動が本質だ。競争ははげしい。買収もある、そして景気変動（恐慌）も、というわけで、内部留保（企業の蓄積）は「企業存続の命綱」ともなる。

貧乏人は人がいい。ある人いわく、「イチロウ君、選手やめた。どうやって生活するの」、イチロウ君の収入は天文学的である。そんなところには寄生虫がよってくる。年収500万、生涯年収2億円にもならぬサラリーマンが、イチロウ君の生活を心配する。さびしく、悲しく、しかし「楽しい」現実である。

貧困・格差の根本

独占資本家連中の報酬はウナギ昇りだ。ソニー会長（6月19日退任）報酬は27億円（退職金11億8200万円、基本報酬2億4400万、業績報酬6億4700万）、トヨタ役員賞与はスカウトされた副社長10億円台、社長3・8億円、1億円以上の役員は5人、日産自動車では社長は5億円、顧問のゴーンは7・3億円。独占資本役員平均報酬は3000万をはるかに超える。

ワーキングプア（産業予備軍）の労働者の年賃金は200万円にすぎぬ。役員報酬3000万は、かれらの15年分をはるかに超える。独占資本の役員の多くは子会社の役員、他会社の社外役員を兼任する。役員報酬以上の収入が懐（ふところ）を潤（うる）す。彼らは「位」に応じて、お話し報酬も破格である。

こんな格差の根本はすでに述べたが、生産手段の私的所有にある。この所有形態をそのままにして、分配政策を論ずるのは、幻想・ユートピアになるしかない。

新しい『討議資料・中期政策の補強』への感想

―『討議資料』の撤回を求めます―

新社会党は、2019年2月、第24回大会を開く。第23回大会はB Iを「研究課題とする」と決定された。次期大会に向けた「討議資料・中期政策の補強―『重点政策』、『中期政策』の解説」に驚いた。

「討議資料」は①解説―はじめにから7項目、②討議資料1 当面の重点政策、②同2 中期的に実現をめざす政策からなっている。

本部は党員一人ひとりの心に寄り添いどう反省しているかを楽しみに読んだ。しかし、期待は裏切られ、悲しい結論を出さざるえなくなった。B Iへの根本問題については、昨年11月に出した「B Iへの私の意見」〔本誌No.1254(2017年12月15日発行)〕につきている。今回の「感想」は、そのうえに新しい「討議資料」についての全般的感想である。結論は「撤回」。

〔一〕 結論

1、「討議資料」の撤回を求める、 2、理由は以下のとおり

〔二〕 理由

1、「討議資料」は前大会の主張の繰り返し、

したがって同じ論議の再燃は必至 ― 情勢

- 1)安倍は憲法9条改悪につき進んでいる
- 2)軍備・軍事費は膨張し、安保体制は世界に向かっていいる
- 3)消費税引き上げ、社会保障の大改悪、医療・介護・予防・健康等サービスの営利化と公共サービスの成長産業化に突き進んでいる
- 4)天皇の政治利用は露骨さを増し、延々とつづく代替わり行事は「古い」日本をめざしている
- 5)「戦後政治体制」の危機の中での統一自治体選、参院選であり、各県本部は多くない自治体選候補当選に全力をあげている。「討議資料」の議論は、党の前進ではなく「分断」と後退につながる
- 6)したがって「討議資料」は撤回すべき

2、「連合政権」論について

- 1)「21世紀宣言」の中期政策は、社会主義へ向け前進する「統一戦線政府綱領」への我が党のタタキ台としてある
- 2)現在、「21世紀宣言」がいう統一戦線の条件は熟していない
- 3)当面の連合政権は、「反非自民」の性格をもち、その任務は社会主義でも、社会主義政権への過渡的政権でもなく、労働者政党と立憲民主党を中心とした「自民政治の悪政を正す」政権となる
- 4)したがって、連合政権にむけた当面の政策課題は―
 - (1)平和 憲法9条改悪阻止、一連の戦争法・大軍拡の廃止と中止

- (2) 国際平和・外交 大きく前進し始めた北東アジア、とりわけ朝鮮半島の平和と非核化に努力。辺野古新基地の建設中止
 - (3) 消費税率10%への引き上げ中止
 - (4) 保険料引き上げ、給付削減等、営利化・市場化に向けまっしぐらに走る社会保障全面改悪に反対し、公的社会保障制度を取り戻す
 - (5) 原発の稼働、建設、輸出を中止し、自然エネルギー発電を促進する。核燃サイクルは全面中止
 - (6) くらしについてはー
 - ① 賃上げ、労働時間短縮、最低年金（国民年金）の引き上げ
 - ② 子育て、教育、介護の負担を軽減
 - ③ 大企業の無制限な貨殖の手を縛る労働組合を中心とする大衆運動を大きくし、大企業と富裕層への課税を強める
 - (7) 「討議資料」にある「重点政策」「中期の政策」は現情勢と将来の政治課題に正しく適応していない。
 - (8) したがって撤回すべきである
- 3、所得の再分配について
- 1) 「再分配」は多くの改良の戦いの一つとしてある
 - 2) 新社会党を上記の情勢下、「再分配」の党として小さくすることは全国政党とはいえ、大きくない党のたたかい方と戦線をせまくする
 - 3) 共産党、社民党はBIという再分配政策をとっていない。共産党は労働者の党として「労働を最大の価値」とするだろうし、社民党は「最低保障年金」とする
 - 4) BIを「政策」の中心におけば、共産、社民との違いが浮き彫りになり連合政権の政策は成立しない
 - 5) したがって、「討議資料」は撤回すべきである
- 4、社会主義政党の政策の本質
- 1) 新社会党が階級闘争の党であることは「21世紀宣言」に示めされてある
 - 2) 社会主義政党の政策は勤労者大衆の力を集中する闘争の目標である
 - 3) BIは党の政策とはなりえない。なぜなら、社会主義政党、労働組合は労働を最大の価値観とする
 - 4) 日本はむろん世界の労働組合、社会主義政党で、BIを方針としてかかげる組織はない
 - 5) BIを主張するのは保守や市民主義の諸政党や、資本主義の基礎の上に資本主義をなくしたいと夢想するへぼ改良家である
 - 6) したがって、「討議資料」は撤回すべきである
- 5、「討議資料」は「たたかう仲間」に示し、論議しようという。しかし、恥ずかしく、「ともにたたかう仲間」に示せない
- 1) 他党批判

- (1) 「討議資料」の解説は、わが党のこれまでの闘いだけでなく、共産党は「社民票を食ってるだけ」「伸びていない」と批判する
- (2) この書きぶりは、我が党だけでなく、共産党等を含むすべての政党のたたかいは「ダメ」、「従来のたたかいはダメ」というに他ならない
- (3) 「政策」という言葉で「路線」を変える事につながる
- 2) 「討議資料」は、「労組に希望はない。護憲派は伸びず、左派が伸びず、右派が伸びてる」を強調する
 - (1) 勇氣、士気を高め自信を強めるのでなくヤル気をなくすだけであり、「ともにたたかう仲間」からは、失笑を買うことになるのではないか
 - (2) この「強調」について、「週刊新社会」（5月6日付）は本部役員が、愛知県本部で「①なぜ今の情勢で左翼は信頼をなくしてきたのか、②左翼の反省の観点から本部はB Iを提起した」と報告したと伝えている。また他の役員は「職にある人は反合闘争でいいが、職のない人はどうするのか」と述べたと報告されている
 - (3) これらの主張は社会主義政党のたたかいが経済、政治、社会、そして思想の全領域におよぶことを忘れている
 - 3) 「社会保障がこわされた」「情勢は激変した」と「新たな事態への心構え」を強調するが
 - (1) 説かれているのは「3原則」「所得再分配」「新たな社会国家」という新しい概念のみ
 - (2) 目標にB Iをおいているとしか受け止められない
 - (3) 前大会の集約をこわし、党内民主主義が問われる
 - 4) 「あつものにこりて、ナマスをふく」たぐい
 - (1) 社会主義、生産手段の社会化が言葉だけ乱発されている
 - (2) 言葉だけでごまかそうとする、猿知恵だ
 - (3) 「ともにたたかう仲間」たちは、政策論で原則論やっているよ、よほど党内に亀裂があるんだろうと、感ぐるだけである
 - 5) 情勢の見方について、貧困と格差拡大の根本問題
 - (1) 新社会らしい分析を。「普遍主義」のB Iなどでごまかしてはならない
 - (2) 貧困、格差拡大はだれもが叫ぶ、彼らはその根本にふれようとしない
 - (3) 生産手段の私的所有にもとづく私有財産制度に原因があることを強調すべき
 - (4) これは我が党しか指摘し得ない真理である
 - (5) ここにも社会主義といいながら、社会主義を歪める姿がある

6、力をつくる

- 1) 「所得再分配論」は「共同戦線の戦術論」にはならないし、「力」をつくることにもならない（Ⅱの2連合政権論）について（参照）
- 2) 「各級の議会に共同で代表を送りこみ」（3頁の3）
 - (1) 国会、首長選なら理解できる。地方議会（市・区・町・村）議員は政党の地域の

シンボル、顔である

- (2) これも含めてとなれば、肝心な時、党の統一は守れない
- (3) 安倍の反動政策に抗し、統一地方選に全力をつくすべきである。

〔Ⅲ〕再度 結論

1、重点課題

- 1) 運動方針、自治体選挙方針があれば十分
- 2) 新しくする必要なし

2、中期の政策

- 1) バラバラで支離滅裂
- 2) 統一戦線政府がどんな性格と任務をもつ政府かを理解していない
- 3) したがって必要ない

3、「討議資料」の撤回を求めます

〔Ⅳ〕参考 〈山森君のユートピア〉

橋本健二氏（講談社現代新書『新・日本の階級社会』著者）は、BIを政策として売り歩く山森亮氏を参考にしていらつしやるようだ。山森氏はBIをどう考えるのか。彼の対談本である『貧困を救うのは、社会保障か、ベーシックインカムか』（人文書院、2009年11月発行）に『高説』を拝聴してみよう。

ベーシックインカムについて山森氏は「ある社会で、すべての構成員に、例えば月額10万円あるいは5万円あるいは15万円というような、とにかく一定額を給付しようという考え方」（221頁）とおっしゃる。「すべての構成員」であるから、貧乏人にとどまらず金持ちにもとなります。この奇想天外な、資本家を喜ばせる「考え方」（理念）に、橋木俊詔氏は山森氏に質問します。

「橋木 年収1億円の人にもベーシック・インカムは払うんですか。イエスですかノーですか？」

山森 イエスです。

橋木 年収1億円の人に払うことに対して、国民一般はどういう評価をしたいと思いますか？

山森 大反対だと思います。ただ、そこはぜひ経済学者の橋木さんに啓蒙活動をしていただきたいのですが（笑）、年収1億円の人たちが、かつて70%の税率で所得税を払っていたのが、1980年代以降60%に下がり、今では40%に下がった。これは経済学的に言えば、逆にその分、ベーシック・インカムどころか私たちが通常ベーシック・インカムで想定している以上の額を、どんどん額を増やして彼らに給付していったのと同じことではないですか。

税率が70%から40%に下がったのなら、70%だった時代からすると毎年300

0万円のベーシック・インカムを1億円稼いでいる人に配っているのと同じことになりす。それに比べれば、私たちの提唱しているベーシック・インカムなんて、非常にモDESTO（控えめ）なもので…。

橋木 そこが大事で、年額3000万円のベーシック・インカムと月額5万円か10万円のベーシック・インカムとは桁違いの数字です。それをなぜ同次元で評価できるのか。減税によって年3000万円のベーシック・インカムを払うことになっていたのをチャラにして、これからは月額5万円という低いベーシック・インカムを払います、ということですか。

山森 私は5万円では足りないと思っておりますが、それはここではおいておきます。チャラにするかどうかは、どういう税制でベーシック・インカムをファイナンスするかによって違ってくるとは思いますが、とりあえず国民は、お金持ち限定に高額な給付をすることを、過去30年にわたって認めてきた歴史があるわけです。

橋木 年額3000万円のベーシック・インカムよりも月額5万円のベーシック・インカムのほうが、負担額が格段に減るというわけですね。

山森 高額所得者への給付議論に関しては、そうです。所得税率をこの30年におたってドラスティックに変えてきたことに比べれば、高額所得者にベーシック・インカムを配ることなど、たいした話ではありません。（230〜232頁抜粋）

これが山森流ベーシック・インカムです。貧乏人と金持ちに区別はむろん、年収1億円の金持ちへの怒り、搾取への怒りもありません。したがって、「普遍主義」が乱発されるのです。そして、この「理念」を「ただ、私たちは、真空状態で考えるだけ」（260頁）、「理念的に受け入れられないなら理念を主張していくことが大事、とりわけ日本では」（278頁）ともおっしゃるのです。（滝野 忠）

社会主義への多様な道を否定する人々

ーベーシックインカムにすべてを収れんー

珍しく「理論問題」について言及したい。いつもいつも原野人さん頼みではいけない、背中を見ながら、追いつくことはできずとも、追っかけてみようと思つて筆を執つた次第である。

しかし、あまり理論的な文章にはならない。もともとの私の不勉強と理論水準の低さだけではなく、論争相手の理論水準の低さ、やり方（主張の）の姑息さなどに起因するところが多い。

それはまさにどさくさに紛れてベーシックインカムに帰結しようと、理論も何もかなぐり捨ててやっている面と、同じことかもしれないがとんでもないところで、さつと厚かましくも主張してくるためである。

福田実さん

『科学的社会主義』2018年11月号をすべて通読してみた。「展望」の福田実氏

は発行団体の事務局長さんとのことだが、「安倍政権第4次改造内閣の動向と私たちの課題」として、4点にわたって述べ、その4番目の結語的部分で「国民の関心が高い『税と社会保障』の課題をはじめ私たちの課題は明確」として、日本国憲法の9条（戦争放棄）、25条（生存権）、13条（個人の尊重）を守ったり、豊富化する道が大事だと説く。しごくもつともなことだと読み過ぎしてしまうところで、重大な新たな主張を折り込んでいるのである。

曰く、「世帯単位等ではなく『個人の尊重（13条）』への道」と。冗談ではない。念のため、日本国憲法13条全文を見てみよう。

「すべて国民は、個人として尊重される。生命、自由及び幸福追求に対する国民の権利については、公共の福祉に反しない限り、立法その他の国政の上で、最大の尊重を必要とする。」

日本国憲法の3本柱の一つとして、ある意味その3本中最も大事なものではないかと言われ、小学校で憲法を担任教師が熱を込めて「個人の尊厳」を説いて以来、小生もそう思ってきた。その中身がこの13条である。このどこから、「税と社会保障」の「配分」、「提供」の問題的な、「世帯単位等ではなく個人」ということが主たる問題として導かれるのであろうか。しかもこの機関誌の主軸論文のメイン提起として。これをどさくさ紛れとか、姑息と表現せずして、よりふさわしい語彙を私は知らない。

伊藤誠さん

経済学者・伊藤誠さんの「マルクス生誕200年記念シリーズ」は第6回で最終回だそうである。題して、「21世紀型社会主義のために」とすごく意欲的（な表題）。

しかし、「社会主義への道は唯一の道があらかじめ定められるかどうか」と自問し、「むしろ山川均（1956）や宇野弘藏（1957）も述べていたようにその道は一つではなく」と自答されている。しかし、そのフレーズは第二次世界大戦後の日本と世界の政治情勢を分析して、向坂逸郎が山川均と合意し、世界社会主義運動で初めて科学的社会主義の立場での平和革命論を展開したのである。有名な（私たち非共産党社会主義者の間では少なくとも）「歴史的法則について」という論文である。

それまでは中国・毛沢東式の「銃口から革命が起きる」という端的な表現が世界社会主義運動ではむしろ「常識」で、武力革命唯一論への重大な、画期的なそして科学的なアンチテーゼであったのである。

向坂逸郎をあえて消去し、山川均（の権威）を引き合いに出して宇野弘藏の市民権を得ようという、姑息な非理論的なやり方としか言えない。

そして宇野理論の「市民権」を得たこの教授が、いつもながらの長文の難解な文章の結語として出してきたのが、「こうした広い社会連帯経済の多様な可能性を探る」として、「たとえば」はまさにカムフラージュの枕詞で、「ベーシックインカム構想」である。これが、「社会民主主義的社会保障への代替案としてもそれをステップとするあらたな社会主義への構想の一環としても、関心を集めるようになってきている」と。

原野人さんが本紙で示されているように、私がフェイスブックで写真などもシェア

しているように、フィンランドでは社会実験の上放棄しているというのに。

「こうした21世紀型社会主義の多様で広い選択肢の科学的論拠をもに探つてゆきたい。」というのが、この最終回の、したがって伊藤さんの「マルクス生誕200年」を期して「21世紀型社会主義」の結語なのである。多様でもなんでもなく、社会主義でも何でもない、ベーシックインカムにすべてを収れんさせる、伊藤さんは、そしてあえて言おう「この人たち」はそれしか言っていないのである。

清水英宏さん

続く、清水英宏さんは伊藤周平さんのちくま新書『社会保障入門』の書評である。

介護保険問題の論点が新社会党と極めて似ているこの鹿児島大学教授は、消費税を社会保障の財源にすることを正当にも批判され、これも新社会党に似ていると評価。

「社会保障の拡大・強化ではなく、税方式による社会保障の充実を図ること」を基本スタンスとしておられることを高く評価している。だが、伊藤周平さんは残念ながら、正当にもベーシックインカムの主張などはされないもので、残念ながらこの方々の三題斬も、竜頭蛇尾で終わっていることは、読者にとってせめてもの救いであろう。

(稲村 守 2018・10・26記)

協会顧問を辞す願い

原野人さんから過日「協会顧問を辞す願い」が送られてきた。「願い」によると、社会主義協会を辞したのは2017年11月15日である。前号(11月15日付)川井吉郎氏の『投稿 新社会党はどこへ行く』が「設立に関わった有力者が脱会……ともいわれている」と記していた。原氏は辞した理由を明らかにされたかったのである。じつは滝野も2017年10月に協会を辞しました。理由は原さんと変わりません。(滝野忠)

本年度協会顧問と協会を辞めさせていただきたく、よろしく願い致します。

新自由主義が国家独占資本主義にとって代わったという見解についても、納得できませんでした。新旧のケインズ主義も新自由主義も国家独占資本主義の政策思想にすぎないからです。せめて、リーマンショックによって新自由主義は破綻したのだから、矛盾を拡大再生産した国家独占資本主義に再び戻った、と軌道修正すべきという意見書(『旬刊社会通信』2009年3月1日号に所収)を出したものの、聞き入れられることなく、以来、協会の会議は一切欠席しておりました。いつの間にか顧問などという名誉ある肩書きをいただきました。

最近、マルクスや向坂からすっかり背反して、賃銀は労働の価格である、本質(現実の関係)を隠蔽してその正反対を示す現象形態を、「本質と現象形態の弁証法的統一」であるなどしたり、協会の理論的責任者がベーシックインカムなる非科学的な理論を提起して、新社会党に混乱が持ち込まれました。この提起がいかに関違っているかは、かねてから『旬刊社会通信』誌上に、同志とともに書いてきたところです。

独占資本の政権による改憲攻撃が強められるなか、党は文字通り一丸となってこれを迎え撃ち、党を地域に職場に大きくしながら、共同戦線の一翼を担う力にならなければならぬ時です。逆に党に混乱をもたらさず、大きくなるべき党をさらに小さくしかねない事態であることは、極めて由々しいことです。ベーシックインカムは中期政策補強案から速やかに撤回されるべきものです。

党を強化するためにつくられたはずの協会は、悲しくも残念ながら、今や党を弱めるかのようなものとなっています。そのためここに協会顧問と会員を辞することとしました。どうぞご了解ください。
(原 野人 2017年11月15日)

春闘 連合と経団連

連合は19春闘への「構想」で、「上げ幅」(額・率による統一要求)を投げ捨て、「個別賃金」(最低水準要求)への転換を示しました。連合の主要産別は20世紀前後から個別賃金要求を中心に置き、政労資会議以降「大手準拠・追従からの脱出」、その方策が「底上げ・底支え、格差是正」と、ベア要求から一線を画してきました。

今回の方針はすでに予想されたことです。U AゼンセンはJ Cの中心組合と違い、中小労組、男性労働者より女性、正規労働者より非正規労働者が圧倒的に多く、統一要求基準ではたたかひにならん、最低水準にもとづく要求で「一体になれる」としていたように感じておりました。21世紀に入り、産業構造そして連合の組織構成は大きく変わりました。製造業は外に出ていき、サービス産業が増えた結果、U Aゼンセンが200万組織へとふくれ上がったことです。春闘の主導権はJ CからU Aゼンセンに移りはじめています。このU Aゼンセンは日本生産性本部と相思相愛にあります。

連合の方針転換に独占資本の利益団体である経団連は、大歓迎と両手を上げて喜んでいきます。中西経団連会長は読売(11月1日付『解剖財界7』)でこう語ります。

「春闘で(基本給を底上げする)ベースアップが何%かという数字から始めることがおかし。働き方が多様化し、時間単位で給与が決まる働き手が減る中、労組側が一律の賃上げを横並びで要求し、経営側と闘うという構図ではもはやない。『春闘』という名称自体に違和感がある。」

今後は、新たな価値を生み出した働き手に、賃上げで処遇するという流れが強まっていくのではないか。」

中西氏は「時間単位で給与が決まる働き手が減る中」という。事実は逆だ、時間単位で働く労働者は増え続けています。全労働者の40%にもふくれ上がった不安定雇用労働者の拡大です。I O T、A Iといわれる機械化はさらに進むのですから、正社員といわれる人々の労働は単純化され、不安定雇用労働者はさらに増えていきます。彼の労働は「時間」ではかられる。だからウソです。

「新たな価値を生み出した働き手に、賃上げで処遇」もウソです。「新たな価値」は、だれがどのように評価するのか、中西君に率いられる企業の労務屋どもです。

一人ひとりの「新たな価値」は計算できるものではありません。資本にとってムダ

な費用がふえるだけであるか、労務屋どもは管理を一律に強化し、彼がムダと考える労働者の労働を減らし、労働強化を一律にはかりたいのです。

中西君のいう正しいことはただ1つ、『春闘』という言葉に違和感』だけです。経団連はこれまでいく度も「春闘終焉」を宣伝しました。連合の新方針でいよいよこれが視野に入ったと。

中西君はこれより1週間前の記者会見でこうもしゃべっていらつしやる。

「すでに賃上げは業界横並びではなくなっており、連合もベアの水準だけでなく、さまざまな視点から要求を検討していると指摘。意欲ある社員が報われる処遇のあり方を経営側が検討するか、連合もそれに対応する意見を要望しているのでは」(『日経連タイムス』11月1日付)。(編集部)

◇読者からのおたより◇

陸自饗庭野演習場事故、原因徹底解明と実弾演習中止を求める申し入れ(要旨) 2018年11月14日、滋賀県高島市の陸上自衛隊饗庭野演習場に隣接する国道303号付近で停車されていた民間車両を、陸上自衛隊が射撃訓練で使用した実弾が直撃したと報ぜられている。3年前の直前にも同様の、陸上自衛隊の宇治大久保の部隊が同演習場で実弾演習を行って、同市内の民家の屋根と天井を貫通する重大事故を発生させた。

安倍政権は日本国憲法9条に自衛隊を明記する憲法改悪を安倍晋三首相が自ら先頭に立って推進している矢先の、民間人への重大事故である。日米合同軍事演習強行実施の都度反対運動を現地・高島市で開催してきた私どもは、左記申し入れるので真摯に善処し回答されたい。

①昨日の民間車両破壊事故の事実経過を一刻も早く公表し、事故原因を解明すること、②陸上自衛隊饗庭野演習場での実弾訓練は今後とりやめること、③来年1・2月にも強行実施予定かと言われている、オスプレイ機大量使用の陸上自衛隊饗庭野演習場での日米合同軍事演習を中止すること、④日本国憲法第9条に、戦争法によって集団的自衛権行使が容認されている自衛隊明記の憲法改悪を行わないこと。(あいは野に平和を！近畿ネットワーク)

安倍9条改憲NO！日米合同軍事演習反対！

住民の命をまもり、自衛隊の実弾演習に反対するあいは野集会

◇とき 12月8日(土) 14時集会、15時デモ行進

(終了後市内デモ・・・帰りは16時の京都・大阪方面行JR新快速に乗車可)

◇ところ 高島市今津町「住吉公園」(JR近江今津駅 徒歩3分)

◇共催 「安倍9条改憲NO！市民アクション・滋賀」

「あいは野に平和を！近畿ネットワーク」、「あいは野平和運動連絡会」

連絡 「通信」1271〜74号の4回分を昨日と今朝、滝野さんと原さんの分、すべて読みました。71号の3頁、聞いておりました。73号の2頁、補強案を書いている皆さんの資本主義の基本法則の不勉強であり、は辛辣(しんらつ)ですね。74号、沖繩の勝利8万票の差よかったです。6月の新潟知事選3万7千票差、かつてない接戦だったが、沖繩に比べ、相当の開きがあると実感。翁長知事夫人の樹子さんの訴えすごいですね。5頁のB1フィンランド、6頁の「B1もうあるまい」、本当でしょうか。階級と唯物史観の連載いいです (新潟 相田邦夫)

カンパ パソコンで拝見しております。パソコンに慣れ、メール送信もできるようになりましたので、カンパお送りいたします。今後ともよろしく。(岡山 堀井進)